

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 小 野 原 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青 木 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青 木 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	100,787	97,175	208,106
経常利益 (百万円)	7,303	785	14,226
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,821	433	11,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,258	237	8,261
純資産額 (百万円)	133,584	134,192	135,811
総資産額 (百万円)	193,982	202,678	193,464
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.02	4.76	121.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.01	-	121.53
自己資本比率 (%)	68.8	66.1	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,863	7,112	28,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,168	9,849	24,536
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,856	17,272	6,554
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	46,443	58,362	44,294

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.21	19.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該変更を遡及適用した後の指標等となっております。
4. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に継続企業の前提に重要な疑義が生じるような異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、期初において、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に各国が講じた「都市封鎖」により、経済活動が停滞し、景気は大幅に減速しました。第1四半期後半には、各国の規制解除に伴い徐々に持ち直しの動きが見られましたが、総じて厳しい環境の中で推移しました。

また、当社グループの関連するエレクトロニクス市場においても、期前半には、サプライチェーンの寸断など新型コロナウイルスの影響を大きく受け、厳しい事業環境となりましたが、経済回復の動きを受けて、自動車市場を中心に生産が回復し、需要は回復基調に転じました。

このような状況の中、当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に回復需要を捉え、受注・売上を確保するとともに、所在国の稼働規制を受けた生産拠点（フィリピン、メキシコ）の生産回復や内製化の強化によるコストダウン、更には徹底した設備効率化、諸経費削減など経営全般にわたる効率化をこれまで以上に推進し、業績向上に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、971億75百万円（前年同期比96%）となりましたが、第1四半期において損失計上となりました各利益については、営業利益9億17百万円（前年同期比13%）、経常利益7億85百万円（前年同期比11%）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億33百万円（前年同期比7%）の黒字とすることができました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### コネクタ事業

携帯機器分野においては、中国スマートフォンメーカー向けの需要は減少したものの、全体としては堅調に推移しました。また、産機分野においても、緩やかながら回復基調となりましたが、自動車分野において、新型コロナウイルス感染症による顧客の操業停止や当社生産拠点の稼働規制の影響を受けたことから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高855億72百万円（前年同期比96%）、セグメント利益26億17百万円（前年同期比31%）となりました。

#### インターフェース・ソリューション事業

産機分野における工作機械や産業ロボット向けの操作パネルについては、市場低迷が継続し前年並みとなりましたが、自動車分野における車載用フィルムセンサの生産拡大により、当第2四半期連結累計期間の売上高は、45億40百万円（前年同期比118%）と増収を確保したことから、利益面については、セグメント損失43百万円（前年同期はセグメント損失1億92百万円）と赤字幅を縮小することができました。

#### 航機事業

防衛・宇宙向け製品で納入が増加したほか、産機分野においても国内半導体製造装置市場向け製品の需要は回復基調となりましたが、油田掘削向け製品の需要が大きく減少したことから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高67億25百万円（前年同期比90%）、セグメント利益2億54百万円（前年同期比27%）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

#### 資 産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産の減少などがありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の事業リスクへの備えや自動車事業を中心とする将来の開発投資を目的とした借入金の実行による現金及び預金の増加により、前連結会計年度末に比べ92億14百万円増加の2,026億78百万円となりました。

#### 負 債

負債は、仕入債務の減少や未払法人税等の減少などがありましたが、借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ108億32百万円増加の684億86百万円となりました。

#### 純資産

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び株主配当金の支払いにより、前連結会計年度末に比べ16億18百万円減少の1,341億92百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少、法人税等の支払いによるマイナス要因はあったものの、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費の計上、たな卸資産の減少などから、71億12百万円のプラス（前年同期は158億63百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新製品生産用設備を中心とする有形固定資産取得による支出などから、98億49百万円のマイナス（前年同期は121億68百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払い、借入金の実行により、172億72百万円のプラス（前年同期は38億56百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ140億67百万円増加の583億62百万円となりました。

### (3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は53億51百万円であります。

### (4) 主要な設備

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

前連結会計年度末において未定としておりました当連結会計年度の設備投資総額について、主としてコネクタ事業の投資を中心に200億円を計画しており、自己資金をもって充当する予定であります。

また、経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間（自2020年7月1日 至 2020年9月30日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	92,302,608	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	92,302,608	92,302,608		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役5名 当社取締役を兼務しない執行役員12名 当社従業員（理事）16名
新株予約権の数	64個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式64,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,610円（注）3
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,610円 資本組入額1株当たり969円（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。（注）5 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権の発行時（2020年7月10日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、（注）2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,610円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値327円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

5 当社従業員（理事）に発行した新株予約権の本行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		92,302,608		10,690		14,431

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	32,491	35.72
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 日本電気株式会社退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	13,800	15.17
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	3,247	3.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,104	3.41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,729	3.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,252	1.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	954	1.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	917	1.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	832	0.92
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	809	0.89
計		60,139	66.12

(注) 1 当社は、自己株式1,345千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,345,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,915,700	909,157	
単元未満株式	普通株式 41,508		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		909,157	

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番1号	1,345,400	-	1,345,400	1.46
計		1,345,400	-	1,345,400	1.46

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	44,294	58,362
受取手形及び売掛金	38,252	38,007
たな卸資産	1 20,335	1 18,171
その他	10,078	8,261
貸倒引当金	85	57
流動資産合計	112,875	122,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,010	25,196
機械装置及び運搬具（純額）	20,894	22,010
工具、器具及び備品（純額）	9,196	9,201
土地	6,573	6,557
建設仮勘定	7,263	5,610
有形固定資産合計	68,938	68,577
無形固定資産	2,632	2,403
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,493	4,510
その他	4,663	4,581
貸倒引当金	138	139
投資その他の資産合計	9,017	8,952
固定資産合計	80,589	79,932
資産合計	193,464	202,678

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	35,925	29,910
短期借入金	3,714	6,064
未払法人税等	2,341	943
取締役賞与引当金	85	-
その他	9,455	9,270
流動負債合計	51,522	46,188
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,630	19,423
退職給付に係る負債	1,747	1,350
その他	1,754	1,523
固定負債合計	6,131	22,297
負債合計	57,653	68,486
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,558	14,558
利益剰余金	111,688	110,302
自己株式	1,024	1,024
株主資本合計	135,912	134,526
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	725	838
為替換算調整勘定	477	931
退職給付に係る調整累計額	534	390
その他の包括利益累計額合計	287	482
新株予約権	185	149
純資産合計	135,811	134,192
負債純資産合計	193,464	202,678

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	100,787	97,175
売上原価	82,410	86,346
売上総利益	18,377	10,828
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 11,269	<sup>1</sup> 9,910
営業利益	7,108	917
営業外収益		
受取利息	56	26
受取配当金	35	210
受取補償金	544	-
助成金収入	-	<sup>2</sup> 116
その他	71	152
営業外収益合計	707	507
営業外費用		
支払利息	31	37
固定資産除却損	102	210
為替差損	332	333
その他	46	57
営業外費用合計	512	639
経常利益	7,303	785
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 733	-
特別利益合計	733	-
税金等調整前四半期純利益	8,037	785
法人税、住民税及び事業税	2,270	317
法人税等調整額	54	35
法人税等合計	2,215	352
四半期純利益	5,821	433
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,821	433

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	5,821	433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	113
為替換算調整勘定	1,442	453
退職給付に係る調整額	16	144
その他の包括利益合計	1,562	195
四半期包括利益	4,258	237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,258	237
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,037	785
減価償却費	9,786	10,024
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	397
受取利息及び受取配当金	92	237
支払利息	31	37
為替差損益(は益)	60	348
固定資産除却損	102	210
固定資産売却益	733	-
売上債権の増減額(は増加)	4,273	219
たな卸資産の増減額(は増加)	2,156	2,099
仕入債務の増減額(は減少)	7,005	5,897
その他	3	1,693
小計	17,743	8,886
利息及び配当金の受取額	91	239
利息の支払額	30	36
法人税等の支払額	1,973	1,982
法人税等の還付額	32	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,863	7,112
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,626	9,598
有形固定資産の売却による収入	813	14
投資有価証券の取得による支出	1	0
その他	353	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,168	9,849
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	2,057	857
配当金の支払額	1,818	1,819
その他	19	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,856	17,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	587	468
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	748	14,067
現金及び現金同等物の期首残高	47,192	44,294
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 46,443	1 58,362

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(退職給付債務の計算方法の変更) 一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用していましたが、第1四半期連結会計期間より、原則法に変更しております。この変更は、かねてより当社グループの雇用環境の安定に向けて、国内連結子会社の退職金制度についてグループ連合年金規約への統合を進めてまいりましたが、当期中にすべての国内連結子会社の退職金制度を統合する方針となったため、これを機に、原則法を採用することで退職給付債務計算の精度を高め、より適切に退職給付費用を期間損益計算に反映することができると判断したために行ったものであります。 当該会計方針の変更は、遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ63百万円減少し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が44百万円減少しております。 また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は600百万円減少しております。前連結会計年度末の繰延税金資産は304百万円及び退職給付に係る負債は564百万円増加し、投資その他の資産の「その他」は429百万円及び利益剰余金が688百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更) 当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を13年に変更しております。 この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ119百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率により計算する方法によっております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	12,132百万円	9,922百万円
仕掛品	5,153	4,511
原材料及び貯蔵品	3,049	3,737

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料及び賞与	3,849百万円	3,254百万円
退職給付費用	173	387
取締役賞与引当金繰入額	42	-
貸倒引当金繰入額	1	2

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

3 固定資産売却益

当社の連結子会社であるJAE Taiwan, Ltd. が所有していた土地等の売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金	46,443百万円	58,362百万円
現金及び現金同等物	46,443	58,362



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,818	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	1,818	20.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,819	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 取締役会	普通株式	909	10.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	89,068	3,851	7,506	360	100,787	-	100,787
セグメント利益 又は損失( ) (注)1	8,472	192	954	138	9,372	2,264	7,108

(注) 1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費2,264百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	85,572	4,540	6,725	337	97,175	-	97,175
セグメント利益 又は損失( ) (注)1	2,617	43	254	103	2,931	2,014	917

(注) 1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費2,014百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	64.02円	4.76円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,821	433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,821	433
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,931	90,957
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	64.01円	-円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	4	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

第91期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月28日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

配当金の総額	909百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多 田 雅 之 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。